

前期授業終了（通知表について）

今日で令和4年度前期の授業が終了しました。振り返ってみると、コロナ禍にありながら、今年度は全ての授業（20日）を対面で行うことが出来ました。更には、伝統的行事のこどもの日集会や七夕集会、入学式や避難訓練など、様々な儀式的行事を行うことが出来るようになりました。コロナ感染防止のための規制はまだありますが、少しずつ学級を越えた学びが広がっているようです。今日の運動会はどうでしたか。

今年も担任・副担任の先生方が皆さんの学習状況を見守り、支援を行って来ました。遠隔授業で得たノウハウも授業に取り入れ、どの学級でもデジタル教科書を使い、興味の持てる、分かりやすい授業が展開されています。また、担任の先生方は事前に Google Classroom で学習内容や課題を提示していることも多く、計画的に学習を進めることが出来るようになっていきます。児童生徒の皆さんもその事を十分に理解して、補習校での学びのスタイルを確立できると良いです。

「通知表」の評価の見方

令和2年度に小学校、令和3年度に中学校の学習指導要領が新しくなりました。それに伴って評価項目も **5観点**（「関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「知識・理解」）から **3観点**（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）になり、集約された形です。ただ、補習校では主に国語の評価だけになりますので、観点の中身である領域にまで分けて評価をすることとしています。具体的には、「知識・技能」の領域を「言語」と「漢字」の2つに分け、「思考・判断・表現」の領域を「話す・聞く」「書く」「読む」の3つに分け、「主体的に学習に取り組む態度」は「態度」としています。その他（社会等）には「日本事情」で評価をしています。

また、目標及び内容（評価規準）については、その学年で学ぶ主な指導事項を載せています。評価材料（評価基準）は主に単元テストや小テストでの得点が小学生の場合90点以上で◎、60点以上で○、その他は△としています。

（中学生の場合80点以上でA、50点以上でB、その他はC）発言内容により加点あり

テスト等が実施できにくい項目について

- 「**言葉**」の下段は、音読活動における技能的要素を評価しています。
- 「**書く**」は、主に学習成果としての表現物（作文等）を評価しています。
- 「**態度**」は、授業態度（意欲等）、宿題等の提出物を評価しています。
- 「**日本事情**」は、授業態度、行事学習への参加姿勢等で評価しています。

学習の様子

教科	観点	領域	
国語	知識・技能	言葉	様子や行言葉には文章全体
		漢字	送り仮名文や文章
	思考・判断・表現	話す・聞く	目的を意記録した自分の考
		書く・読む	相手や目まとめて理由や事
学習	態度	言葉がも国語を進	
社会	日本事情	日本のく	※学びに向かう力、人



担任の所見では、一人一人に焦点を当て、授業中の様子や学習内容の理解などを記述しています。特に個人の成長の様子や努力の様子、どのように取り組めば一層の成長が期待できるかということなどを伝えており、正に**担任の思いを込めた励ましの言葉**であるとも言えます。この通知表の評価を基に、よく頑張った点や力がついた所などを家庭でも認め、褒めていただきたいと思います。

通知表の取り扱いについては、「家庭より」の欄に、コメント及びサインをお書きいただき、なるべく早いうちに担任へ返却くださいますようお願い致します。

日本の祝日と行事予定

【9月の日本の祝日】

9月19日(月) 敬老の日

9月23日(金) 秋分の日

【9月の行事予定】

9月24日 運動会

前期授業終了 通知表配布



学校からのお知らせとお願い

- ① 後期も引続き本校に在学予定の方で、9月10日(土)までに授業料を納入していない方が見受けられます。早急に銀行振込で納入をお願いします。
前期末をもって退学予定の場合は、早急に退学届をご提出下さい。
詳細は7/23配布の「授業料(後期分)納入のお願い」でご確認下さい。
- ② 後期授業開始となる10月1日に、対面でのPA総会並びに授業参観を開催予定です。
詳細は9/3配布の「PA総会、並びに授業参観のご案内」をご覧ください。
- ③ 学校規則の一部が改正されました。(令和4年度第3回運営委員会9月16日にて)

シンガポール日本語補習授業校学校規則

第4条 [就学対象] 次の者を就学対象者とする。

1. 日本国籍を有する児童生徒で国際校・現地校に学ぶ者
2. 1.で、日本人学校に籍を置く者は就学を認めない
3. その他、委員会が認めた者

※補習校の**学校規則**により、補習校と日本人学校の二重学籍は禁止となります。

この件は、以前から**補習校パンフレットの入学資格**に記載されています「～現地校又は国際校**(日本人学校を除く)**で学ぶ義務教育年齢の児童生徒であること」に該当します。補習校の児童生徒が日本人学校に入学する際は、補習校に退学届を提出して下さい。